

令和 5 年 度 事業報告書

中野区療育センター
ゆめなりあ

社会福祉法人 正夢の会

1. 年間総括

令和5年度は児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援などの事業で4月の登録者数がこれまでで最多となった。昨年度から各事業の利用を待機して頂いていた方も多かった。またコロナ禍で減少していた療育相談の件数も年々増加してきた。そのため、令和5年度は各事業で早い段階で定員に達した為、待機頂く方たちも多い結果となった。

待機頂いた中でも利用児のニーズだけではなく、保護者やご家庭に特に支援が必要なケースへは、児童発達、保育所等訪問など一つの事業でも支援を提供できるように調整を行った。

放課後等デイサービスも定員を超える申し込みを頂く中での利用調整を行った。

2. 事業所概要

(1) 事業内容

事業所名	中野区療育センターゆめなりあ
所在地	東京都中野区弥生町五丁目5番2号
開設年月日	平成28年9月1日
サービス種類（定員）	①児童発達支援事業（定員30名） ②放課後等デイサービス事業（定員20名） ③療育相談事業 ④保育所等訪問支援事業 ⑤一時保護事業 ⑥指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 ⑦その他事業
事業所番号	1351400278
根拠法	①②④⑥児童福祉法・障害者総合支援法 ③⑤⑦中野区各条例・要綱など

(2) 利用状況・利用実績（令和6年3月31日現在）

①年齢・性別

（児童発達支援事業）

	男児	女児
2歳児以下	4	3
2歳児	12	4
年少児	30	13
年中児	45	15
年長児	62	12
計	153	47
合計	200	

（放課後等デイサービス事業）

	男児	女児
小学生	62	14
中学生	13	8
高校生	1	0
計	76	22
合計	98	

(障 害 児 相 談 支 援 事 業)

	男児	女児
0～1 歳児	2	1
2 歳児	4	0
年少児	9	1
年中児	16	9
年長児	17	5
計	48	16
合計	64	

	男児	女児
小学生	76	19
中学生	6	3
高校生	1	0
計	83	22
合計	105	

(保育所等訪問支援事業)

	男児	女児
0～1 歳児	0	1
2 歳児	8	3
年少児	38	8
年中児	46	15
年長児	62	10
計	154	37
合計	191	

②援護機関 : 中野区

③利用実績

i. 児童発達支援・放課後等デイサービス

	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	登録 人数	営業 日数		延利用 児数	稼働 率	登録 人数	営業 日数		延利用 児数	稼働 率
4 月	165	19	570	464 人	81%	103	24	480	367	76%
5 月	168	24	720	553 人	77%	102	24	480	358	75%
6 月	177	26	780	547 人	70%	102	26	520	380	73%
7 月	180	25	750	545 人	73%	102	25	500	348	70%
8 月	186	26	780	608 人	78%	102	26	520	324	62%
9 月	188	24	720	580 人	81%	101	24	480	333	69%
10 月	192	25	750	578 人	77%	100	25	500	341	68%
11 月	195	24	720	582 人	81%	99	24	480	322	67%
12 月	196	24	720	571 人	79%	99	24	480	331	69%
1 月	200	23	690	583 人	84%	99	23	460	313	68%
2 月	200	23	690	578 人	84%	99	23	460	312	68%
3 月	200	24	720	598 人	83%	98	25	500	345	69%
合計	-	287	8,610	6,787	79%	-	293	5,860	4,074	70%

ii.療育相談

分 類	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	年 少	年 中	年 長	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 学 生	高 校 生	合 計
精神発達遅滞(疑い含む)	1	7	9	9	2	2	2	2							34
広汎性発達障害(疑い含む)			44	19	15	9	3	3	3		3				99
注意欠如多動性障害(疑い含む)			3	2	4	2									12
ダウン症候群	2														2
その他の染色体異常	1														1
脳性麻痺（ＣＰ）	1														1
脳障害															0
運動機能障害	1	2													3
構音障害				2	9	4									15
その他		1	4	4	2	1	2	2	1						17
合計	1	3	4	6	11	5	2	2	1	0	0	0	0	0	184

iv.保育所等訪問支援

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
契約人数	148	151	157	162	170	178	
利用人数	17	61	55	32	26	68	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
契約人数	183	184	189	191	191	191	-
利用人数	57	29	33	61	56	54	549

v.一時保護

登録人数	98 人
事業実施日	293 日／年
利用実績	371 人／年
	1,520 時間 50 分

vi.指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
サービス等利用計画	36	13	25	10	18	18	11	13	17	19	13	15	208
モニタリング	19	10	15	19	17	15	22	16	24	12	19	10	198

vii.きょうだい対応保育人事業

登録人数	76 人
事業実施日	188 日／年
利用実績	332 人／年

3. 経営（収入面・運営面）

（1）収入面

①児童発達支援事業

毎年 4 月地点での契約者数は増加しており、令和 5 年 4 月は昨年度 4 月より更に増えて 165 人の登録状況だった。また出席率もクラス療育では 78%、個別療育では 91%と高く、多くの方にご利用頂いた。

グループ療育では、幼稚園、保育園併行通園児向けの週 1 日午後グループを設け、降園後に参加しやすいよう配慮した。

また、母子分離が非常に困難で所属先のない児や、所属保育園やゆめなりあ含め登園拒否が生じた児など、グループ療育の枠組みを広げ、個別の段階的に対応したケースが複数在籍した。個別療育の待機は 1 年近い期間になり、待機期間に民間事業所の利用を開始するケースが増加した。

②放課後等デイサービス事業

令和 5 年度も定員を上回るお申し込みを頂いた中での受け入れ調整を行った。その中で、また、不登校や引きこもりなど個別の対応が必要なケースや、特にご家庭にも支援が必要なケースを中心に受け入れを行った。継続しての出席が難しい利用児に対しては、ご家庭への支援を行いながら利用に向けての支援を提供した。

年度途中での終了者も若干名あったが、当日クラスの利用児の活動のねらいや過ごし方、相性を見ながら待機者との調整を行った。しかし、年度途中の場合は既に他事業所を利用している場合や、空き状況と保護者の方のご都合が合わないなど、新規の受け入れには至らず実績としてはやや低下した状況となった。

③保育所等訪問支援事業

令和 5 年度も引き続き学期ごとの年に 3 回を基本とした訪問と保護者への振り返りを実施した。新たに訪問する幼稚園・保育園も増え、中野区療育センターゆめなりあと直接つながる機会にもなっている。

ゆめなりあだけでなく、地域の療育室で定員に達し新規の受け入れが難しい事業所も多い状況となっている。その中で、療育相談から療育を希望した場合に保育所等訪問支援事業でまずは、集団で過ごす場面の支援から療育に繋げていく形で広く受け入れてきたが、現在の支援体制では保育所等訪問支援も待機頂く状況となってきた。

④障害児相談支援事業

約 200 名の方へ計画相談、モニタリングを実施した他、支援が必要なご家庭には別途相談をお受けした。相談員一人当たりの担当ケースも増えてきた中で待機の方に対しては特にご家庭への支援が必要なケースを中心に受け入れを行った。

（２）運営面

令和５年度も常勤、非常勤、嘱託職員と合わせて 70 名を超える職員体制となった。各事業ともに年度当初より昨年度を上回る利用状況となっている中で、共有している各部屋や備品の使い方や、備品の整理や清掃など細かな点での調整や、検討すべき課題も上がって来た。今年度からは各事業の担当者 1 名が参加し、事業所の運営について議論することを目的に運営会議を月に 1 回設置した。また会議を通して自分の担当以外の事業の実施状況をより共有を図り、より事業所全体で連携していくことができた。

また児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援、放課後等デイサービスなど実施事業、また職員数も令和５年度は第三者評価の受審の実施年度の為、厚労省ガイドラインによる自己評価と合わせて実施した。評価などで上げられた点については、各事業の会議や、運営会議などで今後取り組んでいく。

4. 支援

（１）児童発達支援事業 【定員 30 人】

①親子通園クラス：もも

対 象：2～3 歳児

利用日：月・金曜日

時 間：9 時 30 分～11 時 45 分

内 容：保護者と支援を共有するため、親子同伴で実施した。制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性が育つことや、興味関心が広がるように支援した。専門療育（ST、心理、PT、OT）は水曜日に個別療育同様に枠を設けて対応した。

②親子分離クラス：さくら

対 象：3～4 歳児

利用日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育んでいくよう支援した。新入園児は親子登園としたが、一定期間経過後は単独登園とした。保護者と支援方針を共有するために第 3 週目に親子参加週間を行い、日程を指定することで分散しながら実施した。専門療育（PT、OT、ST、心理）は必要に応じて登園日に提供した（保護者同伴）。

③親子分離クラス：たんぽぽ

対 象：4～5 歳児

利用日：月曜日～金曜日

時 間：9 時 30 分～13 時 45 分

内 容：制作、粘土、感触、散歩、運動、お絵かき、ふれあい、リズムなど様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育むことや、興味関心が広がっていくように支援した。保護者と支援方針を共有するために月に 1 週間に親子参加週間を行った。専門療育（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理）は必要に応じて登園日に提

供した（保護者同伴）。

④親子分離クラス：ひまわり

対 象：3～4 歳児

利用日：水曜日

時 間：14 時 00 分～16 時 00 分

内 容：制作、粘土、感触、運動、お絵かき、など様々な遊びなどを提供し、子どもの主体性や社会性を育くむことや、子ども同士の関わりが広がるように支援した。保護者と支援方針を共有するために月に 1 日親子参加週間を行った。

⑤個別療育

対 象：幼稚園・保育園等に所属する児、2 歳児未満など所属先のない児。

利用日：月曜日～土曜日のうち月 2 回程度

時 間：1 回 45 分

内 容：ご希望とニーズに応じて、専門療育（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理）を提供した。保育所等訪問支援の担当者や所属園と情報交換を行い、特性の理解や必要な支援の共有をはかった。

（2）放課後等デイサービス事業 【定員 20 名】

対 象：小学生～高校生

利用日：月曜日～土曜日のうち、一人週 1 日～2 日

時 間：放課後～17 時 00 分、10 時 00 分～17 時 00 分

内 容：一つのクラスの中でも遊びや支援のねらいに応じて更に活動班を細かく分けて、利用児毎に応じた制作、感触遊び、外出活動などの設定活動を行った。また自由遊びでの関りも含めて支援の一つとして子どもの主体性や社会性など利用児毎のニーズに応じた支援を提供した。

（3）療育相談事業

対 象：0～18 歳

内 容：主に各すこやか福祉センターからの紹介で療育についての相談を行った。療育相談は保護者担当、子ども担当、必要に応じて記録担当の職員で対応した。保護者の方からの聞き取りと、お子さんへ対しては専門職が行動観察や検査等を通して発達の見立てを行い、療育相談結果票の発行を行った。

（4）保育所等訪問支援事業

対 象：幼稚園・保育園に所属する児。

内 容：保護者と契約を結び、発達上の課題や障害があると思われる子どもが在籍する保育園、幼稚園などを定期的に訪問し、対象児への関り方や集団での過ごし方などについて支援し、保護者や在籍園の職員等と共有した。

（5）一時保護事業

中野区立障害児通所支援施設一時保護事業実施要綱に基づき、保護者の疾病、用事等の理由や、一時的な休息を目的として子どもを一時的にお預かりした。

定 員：3名

対 象：0～18歳の療育や専門指導を受けている子ども、障害手帳を交付されている子ども。

日 時：月曜日～土曜日 9時00分～18時00分

(6) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

障害福祉サービス等の利用希望申請があった障害児について、障害児支援利用計画の作成、及び支給決定後の障害児支援利用計画の見直しなどを行った。

(7) 児童発達支援事業利用児童の「きょうだい対応保育人」事業

児童発達支援事業において、親子登園でのご利用の際に、ご兄弟の預け先がない場合にお預かりを行い、保護者と利用児に適切な親子療育の環境を提供した。

定 員：3名（同一時間帯における）

対 象：定額を目安とした月齢で風邪症状等のない健康な未就学児

時 間：9時20分～16時40分

(8) 地域啓発事業

令和5年3月1日『発達性読み書き障害を知る』～基礎知識と体験談～ 参加者51名

講師：関口裕昭（中野区療育センターゆめなりあ 言語聴覚士）

(9) カームダウンルームの運営

各事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、一時保護事業）の利用児童で適宜使用した。

(10) その他

①スタッフ体制（令和6年3月31日）

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
管理者・児童発達支援管理責任者	1		理学療法士		2
児童発達支援管理責任者	1		心理職	3	4
児童発達支援管理責任者・言語聴覚士	1		看護師		8
支援スタッフ	8	18	音楽講師		1
事務員	2	2	スーパーバイザー		6
相談支援専門員	1	2	嘱託医		5
言語聴覚士	4	1	オンブズマン		1
作業療法士	2	5	合計	23	55

5. 医療・食事

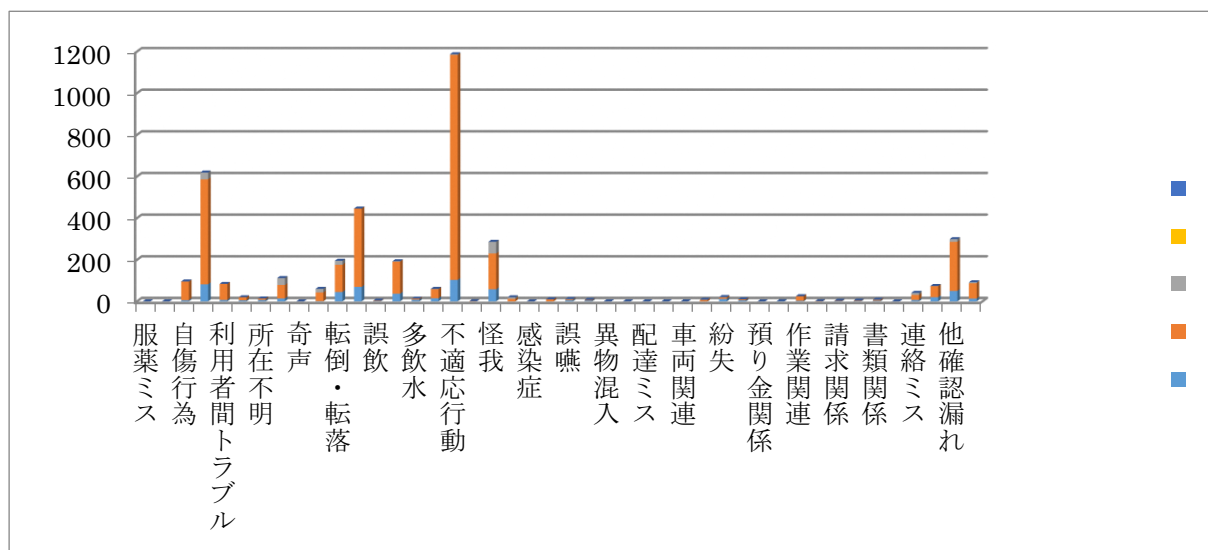
嘱託医による健康診断（主に児童発達支援クラス療育利用児）、医学的助言、相談、指導の機会を設けた。看護師 2 名が常駐し各事業で医療的ケアの必要な児童の受け入れを行った。

言語聴覚士による各事業で利用児の状況、希望に摂食の評価を行った。

6. リスクマネジメント・防災

（1）リスクマネジメントシステム

①インシデントアクシデントレポート分類表



②考察

- i 総数は 4025 件となった。その内最も多い項目は不適応行動の 1187 件（29.5%）となった。次いで多少行為 619 件（15.4%）、危険行為 446 件（11.1%）の順となった。
- ii レベル別として多かったのは、レベル 2 で 3231 件（80.3%）、レベル 1 は 587 件（14.6%）、レベル 3 は 207 件（5.1%）となった。レベル 4、レベル 5 の報告は無く、レベルの内訳は昨年度とほぼ同様の結果となった。
- iii 児童発達支援と放課後等デイサービスどちらでも毎月最も多い報告は不適応行動だった。次いで多い報告は児童発達支援では他傷行動、放課後等デイサービスでは危険行為が多い傾向となった。利用児の発達や理解の違いもあるが、提供する遊びや環境も異なることも要因と思われる。それぞれの事業の傾向を把握しつつ、事業間でも重大な事故が発生した場合には情報を共有しつつ予防していけるように今後も取り組んでいく。

（2）大震災などの災害時に備え、BCP（事業継続計画）を作成した。また安全計画の作成を通して、各マニュアルの見直し時期を定めた。

（3）避難訓練

児童発達支援事業は毎月、放課後等デイサービス事業は年 2 回実施した。10 月には警察署に協力頂き、不審者対応の防犯訓練を区民活動センターと合同で実施した。

7. 地域における公益的な取組

中野区内社会福祉法人等連絡会主催のフードパントリーに参加し、地域の希望者に対して

食料の配布を行った。

8. 厚労省ガイドラインによる事業所評価・第三者評価受審

(1) 厚労省ガイドラインによる事業所評価

令和5年度は第三者評価の受審年度となり、毎年実施のガイドラインによる評価と合わせて行った。どちらの利用者アンケートも回収率が6割に満たない結果となった。ガイドラインによる利用者アンケートは毎年同じ時期に実施、公開を行う必要があり、今年度も12月から配布したが第三者評価も同時期にアンケートの発送となってしまった為、保護者にとっての負担なども回収率に影響したと考えられる。

①児童発達支援（回収率56%）

質問項目全体での「はい」と答えた割合は平均77%という結果だった。支援に関わる項目では、約90%以上だったが、ペアレントトレーニングや父母会の実施などの項目が低い結果となった。また避難訓練や各種マニュアルなど実際に取り組んでいる内容であっても保護者への周知が不十分で「いいえ」という回答を多く頂いた項目もあった。

②放課後等デイサービス（回収率57%）

質問項目全体での「はい」と答えた割合は平均81%という結果だった。支援に関わる項目は児童発達支援と同様に約90%以上だったが、地域の児童との交流や、父母会の活動支援など保護者同士の交流、連携の支援などの項目が低い結果となった。児童発達支援と同様に取り組んでいるが評価されなかったマニュアルの作成、整備などの項目も同様に低い結果となった。

(2) 第三者評価

評価機関：合同会社フェアリンク（東京都福祉サービス評価推進機構認証番号：機構12-213

評価合議日：令和6年2月14日

①児童発達支援（利用者調査回答者割合49.7%）

共通評価項目全体で、「はい」の回答は約84%を占めている。その割合が最も高かったのは問8（職員の接遇）で約98%、以下、問7（共有スペースの清潔、整頓）の約97%、問11（子どもの気持ちの尊重）及び問14（個別支援計画作成時の意向把握）の約96%となっている。一方、「どちらとも言えない」「いいえ」の回答の合わせた割合が最も高かったのは問4（療育を通じた社会性の定着）で約22%、次いで問6（家族に対する精神的なサポート）の約12%となっている。

②放課後等デイサービス（利用者回答者割合49.5%）

共通評価項目全体で、「はい」の回答は約77%を占めている。その割合が最も高かったのは問8（利用者の気持ちの尊重）で約88%、以下、問3（利用者の話の傾聴）及び問11（職員の支援内容についての説明）の約86%、問10（個別支援計画作成時の意向把握）の約84%となっている。一方、「どちらとも言えない」「いいえ」の回答の合わせた割合が最も高かったのは、問2（他の利用者との関わりが楽しいか）で約24%、次いで問1（活動や遊びが楽しいか）及び問13（外部の相談窓口に関する説明）の約18%となっている。

③事業全体

日々の支援への取り組みや内容については、評価機関からも概ね高い評価を頂くことができ

た。しかし、事業計画など事業所全体で取り組んでいくべき具体的な目標設定や、年間を通して進捗を確認しながら取り組んでいく部分などの指摘を頂いた。また各種マニュアルは作成しているが、作成後の見直し、改訂がされていないものが多い点が挙げられた。令和6年度に取り組むべきポイントとして各事業別の会議の議題として取り組んでいく。